

第7回

武蔵野市立第五中学校改築懇談会

令和3年8月2日

於 武蔵野市立第五中学校 視聴覚室

武蔵野市教育委員会

第7回 武蔵野市立第五中学校改築懇談会

○令和3年8月2日（月曜日）

○出席委員

刀根座長 沖山副座長 秋山委員 大坪委員 荻原委員 金子（孝）委員 金子（知）委員
島田委員 塚田委員 野口委員 濱口委員 林委員 藤井委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 渡邊教育企画課長 木村副参事 深見課長補佐兼財
務係学校改築担当係長事務取扱 関主査 松本主任 増田主任 渡邊主事
株式会社佐藤総合計画（谷口 並松 渥美 菊川）

○進行

1. 委員自己紹介、事務局紹介
2. 懇談会の運営について
3. 議事
 - (1). 第五中学校 今後の予定について
 - (2). 改築コンセプト案について
 - (3). 改築校舎 概略平面図案について
 - (4). 仮設校舎について
 - (5). 井之頭小・第五小スクールバス運行案について

◎事務局挨拶

◎委員自己紹介、事務局自己紹介

◎懇談会の運営について

○事務局 資料1は改築懇談会委員名簿、資料2は改築懇談会の設置要綱です。そして、資料3をご覧ください。改築懇談会の運営案を改めましてご紹介をさせていただきます。

まず、資料3の1公開について、原則として公開とします。ただし、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、会議の傍聴をご遠慮いただく場合があります。今このような状況で、これからまた感染者が増えてくる可能性もありますので、場合によってはオンライン開催もあり得るかもしれませんし、傍聴をお断りすることもあるかもしれません。

それと、資料3の2、会議要録です。会議要録を作成し、市のホームページに掲載をいたします。

資料3の3、記録ですが、事務局は懇談会の内容を録画、録音、撮影します。委員の皆様の場合がある場合を除きまして、事務局以外の方による録画、録音、撮影は認めないこととします。

会議の時間は、原則として1回当たり2時間以内、ただし、委員の皆様の合意を得て延長することができます。

資料3の5、連絡方法ですが、皆様への連絡につきましては、原則としてメールまたは郵送とします。

それでは、ここから懇談会の運営についてということで、座長につきましては、昨年度に引き続きまして刀根校長先生、副座長につきましては沖山副校長先生、今年度もよろしくお願いたします。

◎議事(1) 第五中学校 今後の予定について

○座長 改めまして、おはようございます。ご指名をいただきましたので、本年度も座長を務めさせていただきたいと思っております。副座長とともに議事の進行を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料をご用意ください。ここから議事の進行を始めたいと思っております。

まず、議事の1、第五中学校 今後の予定についてを事務局よりご説明願いたします。

○事務局 それでは、まず資料4をご覧ください。昨年度策定いたしました第五中学校の改築基本計画の概要版を使いながら、全体のステップ、工程についておさらいをさせていただきます。

1枚おめくりいただいて、開いていただいて真ん中のところ、想定工程というのが横長で

表記しておりますので、こちらをご覧ください。令和2年度、昨年度ですが、基本計画を策定いたしました。そして、令和3年度、令和4年度ということで、今年度、来年度にかけて基本設計と実施設計を進めてまいります。

その下、工事でございますが、令和3年度、年明け2月から3月にかけて、仮設校舎の建設に着手をする予定でございます。来年の夏休みには完成をさせて引っ越しをして、2学期からは仮設校舎での生活を生徒の皆様にはしていただく予定でございます。そして、2月期からこちらの既存校舎の解体に入ります。

そして、令和5年度、6年度にかけまして新校舎、それから新体育館の建設を行ってまいります。そして、令和6年度末に完成をしましたら、第五中学校の生徒の皆様につきましては新校舎に引っ越しをしていただきます。そして、引っ越しの間、今度は小学生、第五小学校の児童の皆様が仮設校舎へ引っ越ししてまいりますので、一部仮設校舎の改修を行います。小さなお子さんが入ってきますので、中学生利用から小学生利用への改修工事をして、令和7年度、8年度、9年度にかけまして第五小学校の改築を進めていきます。その際は、第五小学校の児童の皆様は、第五中学校の校地に建設をした仮設校舎で生活をしていただくということになります。

そして令和9年度後半からですが、仮設校舎、体育館、プールの解体、令和10年度でプール、テニスコート外構工事をやりまして、最終完成ということを目指しています。

続きまして、資料5をご覧ください。令和3年度、今年度の予定についてご説明をさせていただきます。

繰り返しになりますが、まず基本設計につきましましては、この5月から始めまして今年の12月をめどに完成させ、年明け1月から1年間かけて実施設計を進めてまいります。

次に、改築懇談会の内容でございますが、第7回、第8回、第9回ということで、第五中学校につきましては8月、9月、11月の全3回を予定しております。第1回、本日ですが、本日は大きく4点お示しさせていただきます。

まず1点目が、第五中学校の改築コンセプト（案）の前半部分になります。まず学校改築における標準化と学校の特徴の考え方について、教育空間の考え方、学校の特徴を生かした配置・ゾーニングの考え方、そして、防災機能整備の方針です。

大きな2点目といたしまして、このコンセプトに基づきまして概略平面図案というのを事務局で作成いたしましたので、その内容についてご説明をさせていただきます。

大きな3点目といたしましては、仮設校舎の概要です。こちらにも平面図をご用意しておりますので、平面図のご説明をさせていただきます。

そして、最後に第五小学校の通学手段ということで、通学距離が長くなりますので、その通学手段について皆様にご説明させていただいて意見をいただければと思っています。

次に、9月の第8回でございます。第8回につきましては3点大きくご用意させていただきます。まず1点目といたしましては、コンセプト②ということで、第1回に引き続いて後半部分になります。防災機能整備の方針、それから設備計画、構造計画の考え方、そして、

防犯、安全の考え方、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方、そして最後、環境配慮整備の方針についてです。

大きな2点目といたしましては、本日いただきましたご意見を反映した平面計画を改めてご提示するということと併せて、立面図やパーツ関係もお示しをさせていただいて、イメージが湧くようなものをご用意したいと思っています。

そして、3点目といたしましては、9月に予定しております説明会の実施報告です。そして、第9回、最後になりますが、11月につきましては基本設計（案）ということで、皆様からいただいたご意見をまとめたものをここでご提示させていただいて、基本設計という形でいきたいと思っています。

そして、2点目といたしましては、仮設校舎の件、3点目といたしましては解体設計の件ということで予定しています。

その隣の説明会でございますが、説明会につきましては、9月と年明け1月に保護者、それから学区内の住民の方向けの説明会を予定しています。

それと、条例に基づきます近隣説明会というものも別途必要になってまいりますので、これも1月にやらせていただきたいと思っています。

最後、市議会の部分でございます。今月12日に議員の皆様全員にご説明をする場ということで、全員協議会というものを行います。そして、9月、12月の文教委員会で、この第2回、第3回の改築懇談会の内容について行政報告をする予定でございます。

最後に、基本設計、実施設計の委託先、株式会社佐藤総合計画について簡単に会社の紹介をさせていただきます。

株式会社佐藤総合計画につきましては、日本でもかなり有数な総合設計事務所で、数多くの実績のある会社です。これは去年のデータですが、佐藤総合計画の受託の内訳といたしましては、公共建築物が全体の約7割ということ、それと、文教施設関係が4割強ということで、非常に公共建築に力を入れられている会社です。我々としても今、一中と五中と改築が始まりますが、これに向かって安心してお任せできる会社ではないかと思っています。

資料5につきましてはの説明は以上になります。

○**座長** ただいまの説明の内容について、ご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○**委員** 以前にもお願いしたかと思いますが、五中の教職員の皆様に対しての説明会というのは実施されるのでしょうか。

○**事務局** 先生方への説明会というのは今予定はしておりませんが、先生方にデータをまず送らせていただきまして、資料の内容をご覧ください。それを学校でまとめていただいて、事務局にご意見をいただいて反映させていくというようなことを考えています。

○**委員** それでは、例えば校長先生を通してということになるかと思いますが、実際に設計者に質疑応答する機会というのは特に設けないということでしょうか。これから学校で生活する時間が長いのは、教職員の方も生徒も同じかと思いますが、特に教職員の方に丁寧に

ご意見伺っていただいて、こうしたほうが良いというような意見をなるべく吸い上げていただきたいと思います。なので、日程的にできればぜひお願いしたいと思います。

○事務局 基本設計につきましては大きな話、コンセプトですとか概略平面図というところで一度ご覧いただきまして、まず学校の中でまとめていただいてご意見をいただきたいと思っています。

あわせて、学校の先生方からは、恐らく細かいところのご意見がたくさん出てくるのではないかと思いますので、その部分については実施設計の中でもお聞きする時間はございますので、段階を見ながら、段階ごとに先生方のご意見をいただけるような形を考えていきたいと思っています。

○座長 今の件ですけれども、校長としてやはり教職員の意見聴取ですとか説明については改めてご相談させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

座長ですが、1点確認させていただきたいことがございますが、よろしいですか。

今お示しいたきました資料の概略版、本日の資料4になりますけれども、こちらの内容については、過去にお示しいただいたものと本日ご提供いただいたものについて何か変更点などかはありますか。以前出されたものと全く同じでしょうか。

○事務局 資料4につきましては、基本計画の概要版でございますので、今回特に変更はしておりません。

○座長 変更なくこれまでお示しされたものということで、分かりました。ありがとうございます。

それでは、特にご意見、ご質問等ないようですので、議事を先に進めたいと思います。

◎議事(2) 改築コンセプト案について

◎議事(3) 改築校舎 概略平面図案について

○座長 次に、議事の2番、改築コンセプト案についてと議事の3番、改築校舎 概略平面図案について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、私のほうからコンセプト案について説明させていただきます。お手元に資料6をご用意ください。

正面のスライドのほうでは、こちら資料6の抜粋を投影させていただきますので、併せてご参照いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、コンセプトとはということなんですけれども、設計を進める上での考え方を取りまとめたものになりまして、このコンセプトに則って設計を進めていきたいと考えています。

今回と次回、9月でコンセプトをまとめまして、次、11月の懇談会で基本設計をまとめていきます。そして、それに基づいて来年1年かけて実施設計、実施設計でできた図面に基づいて工事という流れで進んでいきたいと思っています。多少行ったり来たりでしたり、同時進行であったりという部分はありますが、このように検討を積み上げて設計をまとめていきたいと思っています。コンセプト、非常に重要なところになりますので、2回のご議

論となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料を1ページおめくりいただきまして、左側に目次を載せてございます。本日は、このうち1から5までをご説明させていただきたいと思います。

では、内容に入らせていただきます。まず1が、武蔵野市立第五中学校改築基本計画について、昨年度皆様にご議論いただきまして無事に策定できました改築基本計画の内容を載せております。3つの基本方針を定めてございます。

それから、座長からもご紹介いただきました第五中学校の特徴をまとめております。生徒が少ないというところを生かして、みんなが輝く武蔵野五中、自主・自律であったり、あと、市民科の学習で全学年の生徒が調べ学習から発表までやるというポスターセッション、それから、ICTに力を入れていたり、ナイトハイクのイベントがあったり、自然との共存ということで非常に緑豊かというような特徴が挙げられていたかと思います。

では、次のページをお願いいたします。

2ページ、3ページのところで、改築における標準化と五中の特徴の考え方を整理しています。

今回、改築に当たりましては、標準化で考えていくものと各学校の特徴を出していくところを整理して進めていきたいと思っております。

まず、標準化を図るものの1つ目に教育空間の考え方を挙げています。当然、公立の中学校ということと、武蔵野市の場合、特に指定校制ですので、どの学校でも一定の機能を満たす空間の中で教育を受けていただくことが必要ということで、学びの公平性を非常に重要視しています。

可能な限り全ての学校で公平な教育環境を整えていくという観点から、標準的な教育空間の考え方を4ページ以降に整理させていただきました。

それから、標準化を図る事項の2つ目としまして、設備と構造がでございます。学校によって空調の効きがいい、悪いだとか、耐震等級が優劣があるというのはやはり公平性の観点から問題がありますので、一定標準化を進めてまいります。

また、設備・構造につきましては、改築後のメンテナンスもやはり標準化されていたほうが効率がいいということ、それから将来、教育的なニーズが変わって、間取りの変更があったりですとか、もっと将来になると思いますが、空き教室ができて複合化、多機能化というようなことがあった場合にも、やはり一定同じ考え方で計画されていたほうが検討がしやすいという点がありますので、そういった点も踏まえて設備・構造の標準化を進めてまいりたいと思います。

こちらの詳細につきましては、次回ご説明いたします。

そして、一方でやはり各学校の特徴というのは非常に重要と考えています。昨年度の改築基本計画でまとめた特徴ですとか、あとは地域性、敷地の形状や立地特性なども大きく関わってまいります。これを踏まえた第五中学校の特徴を生かした配置・ゾーニングの考え方を12ページ以降にまとめさせていただきました。

このように、標準化を進める事項と、この特徴を生かす事項、整理して設計を進めてまいります。

では、次のページをお願いいたします。次が、標準化を図る事項の一つ、教育空間の考え方についてです。こちら（１）のほうに、これまでの武蔵野市の計画における考え方を整理しています。これまでも大切にしてきた生きる力を育む教育を一層推進するとともに、子どもたちが様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力などを十分に身につけられるよう教育活動を展開するという理念を掲げていまして、これからの時代に求められる資質・能力を育む教育というのを施策の基本的な考え方としています。

これを実現するために、多様化に対応した教育空間としまして、学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設が求められるとし、武蔵野市学校施設整備基本計画に多様な学習形態を可能とする教室・教室まわり、主体的な学習活動を支援するラーニングコモンズの整備、ICT環境の充実、教科教育の充実に向けた特別教室・特別教室まわり、学校教育の変化に柔軟に対応できる施設計画、インクルーシブ教育システムの構築に資する施設といった項目を掲げているところでございます。

（２）は、文部科学省の現在の考え方をまとめています。今年６月の文科省の会議の資料で、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 中間報告（素案）」というものが公表されています。この中で、今回の学校改築に関わるような事項をこちらの４ページ、５ページに整理させていただきました。

この報告の中では、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方として、学校施設全体を学びの場として捉え直し、個別最適な学びと協働的な学びに対応した柔軟で創造的な学習空間を実現することが重要とされています。

具体的には、空間相互の連続性や一体性の確保、多様な学びの姿にフレキシブルに対応できる創造的空間の整備や、１人１台タブレットが進んでおりますけれども、ICTの活用によりシームレス、継ぎ目のない学びが可能となる空間構成、校舎の全ての空間を学習に利用するという発想、生徒の主体的な活動を喚起し、求められる学び・活動の変化に柔軟に対応できる空間、多目的室の設置や可動間仕切りの活用、特定の教科にとらわれない創造的活動を行う空間、教科等横断的な学習に対応した特別教室の配置、個別最適な学びのために、個人で集中して自習をしたりですとかオンラインの活動ができる、そういった小空間も有効、こういった記載がされているところです。

６ページをお願いいたします。（３）からは、では、今回の学校改築でどんな空間を目指していくのかということをもとめています。主体的・対話的で深い学びの活性化、個別最適な学び、協働的な学びを促す空間づくりということで、校舎全体を緩やかにつなぐ学びの空間を整備していきたいと考えています。

特定の教科にとらわれない創造的活動を行う空間としての活用や、教科等横断的な学習にも対応するため、ラーニングコモンズを中心に学校全体を緩やかにつないでいきたいと考えています。学校図書館と多目的室、こちらを併せてラーニングコモンズと呼んでいま

す。こちらを学校の真ん中に開放的に整備し、ラーニングコモンズを中心にサテライトコモンズと特別教室、学年コモンズ、学年多目的室のことを学年コモンズと称していますが、こちらと普通教室、特別支援学級がつながり学び空間が連続ということを考えています。

サテライトコモンズという言葉につきましては、7ページに説明を入れていますが、関連する特別教室ごとに教科の展示や学習スペースのことです。

こういった学びの空間が連続していくことで、日常生活の中で学びとの出会い、興味、楽しさを生み出し、交流、刺激、遊びを誘発、多様な空間の連続的配置により生徒自らが学びの場を見つけられる、そのような空間を目指していければと考えています。

ラーニングコモンズについて、なぜ開くことに至ったかということですが、現在の学校図書館は結構学校の片隅にあって、閉鎖されている時間帯も結構あるようです。生徒のもっと知りたい、もっと学びたいという主体的な学びを実現して、教員の授業をより一層効果的なものにしていきたいということで、開放的な学校図書館を整備したいと考えています。

学校図書館にICT機器を活用できる環境を兼ね備えまして、集団での調べ学習ですとか自習等にも使用できる多目的室を併設し、ラーニングコモンズという形で整備をしていきたいと考えています。

では、次に8ページをご覧ください。こちらで、空間構成を示しております。動きのある学びの空間と機能空間ということで整理をさせていただきました。

まず、ラーニングコモンズ、学校図書館と多目的室からなるラーニングコモンズを中心に、特別教室ゾーンは、サテライトコモンズ、特別教室とつながってまいります。そして、普通教室のほうは、学年多目的室、学年コモンズ、普通教室という形でつながっていきます。

学校図書館とサテライトコモンズ、学年コモンズ、こちらは動きのある学びの空間ということで、廊下と一体的に整備をしたいと考えています。そして、大階段、五中ステップと呼んでおりますが、そちらと吹き抜けが各フロアをつないで、学校全体を学びの空間として連続させ、縦にも横にも空間をつなぎ、見る・見られるの関係から自発的な学びを促していきたいと考えています。

そして、機能空間ですが、特別教室、ラーニングコモンズ内の多目的室、普通教室、こちらにつきましては、やはり独立した利用というのも当然ございますので、廊下との間に間仕切り壁を設置いたします。ラーニングコモンズ内の多目的室と普通教室につきましては、授業の内容によっては開いて前の空間と一体的な利用ができるように可動の間仕切り壁にしたいと考えています。

9ページのイメージパースが、建物の交差を縦に切って斜め上からのぞいたようなイメージになります。まず中央に五中ステップ、大階段と吹き抜けがございます。そして、2階の右側に学校図書館がありまして、その奥にサテライトコモンズ、特別教室とつながってまいります。

そして、2階の図書館の反対側と、3階の五中ステップの両脇に学年コモンズがありまして、その奥に普通教室という形でつながっていきます。

そして、下のパースは3階から2階を見下ろしたイメージになります。このようにサテライトコモンズが見えたり、学年コモンズが見えたり、普通教室が見えたり、学校図書館の様子が見えたりということで、見る・見られるの関係、一体的な空間の整備を目指したいと考えています。

ただ、一方で大空間になりますと、音や空調への配慮が必要になってまいります。音につきましては、特に吹き抜けまわりを中心に吸音材を設置し、今後、音環境シミュレーションを進めていきたいと思っています。空調につきましては、大空間、全部を空調するのではなくて、人が利用する部分を対象に局所的に空調して、こちらも今後シミュレーションをして、大空間でも効率よく快適な空間となるよう設計を進めていきたいと考えています。詳細につきましては今後の検討とさせていただきます。

ここで、コモンズという言葉が何回か出てきたかと思いますが、集まる場所、共有する広場という意味で使っています。さらにここでは、生徒の自主的・主体的な活動を促す場という願いのようなところも込めています。

次、10 ページをお願いいたします。こちらに、コモンズを中心に校舎全体を緩やかにつなぐ学びの空間の使い方イメージを載せています。まず、10 ページの下にラーニングコモンズの図がありますけれども、図書館内の椅子では友達と意見交換をしながらタブレットや本で参考文献を探したり、あと、閲覧席では落ち着いてタブレットや本での調べ学習、読書、自習のほか、少人数でのグループ学習にお使いいただけます。

また、多目的室では、グループで集まって、図書館サポーターに相談して閲覧や自習とかにも使えると考えています。

次がサテライトコモンズのイメージですけれども、技術室、美術室の前にアートコモンズがあります。こちらは美術や技術の授業で使った作品を鑑賞できるようにしてはどうかと考えています。また、理科室の前にあるサイエンスコモンズでは、標本や大型図鑑を使った調べもの等もできると考えています。

そして、吹き抜けの周りですけれども、このようにカウンター席を設けたいと考えています。自習をしたり、少しおしゃべりをしたりということもできると考えています。また、自習ラウンジでも自習ができるようにと考えています。五中ステップですけれども、このように生徒の日常的な動線となる五中ステップの周りに図書館がありますので、日常生活の中で気軽に図書館に立ち寄りやすい雰囲気をつくればと思っています。

それから、下のパースになりますけれども、こちらが五中ステップの1階から2階に上がるところのイメージです。通常の上り下りする階段の横に客席上に座れるところを設けたいと思っております。学習成果の発表等を行う場としてお使いいただければと考えています。

そして、こちらが学年コモンズ、学年多目的室のイメージですが、習熟度別の授業やグループ学習を展開したり、学年集会といったシーンでもお使いいただけるかなと考えています。

次、12 ページをお願いいたします。こちらが第五中学校の特徴を生かした配置・ゾーニングの考え方になります。12 ページの上の四角の囲みの部分が昨年度策定しました改築基本計画での整備方針になります。ポスターセッションや演劇部の発表、緑豊か、既存の緑を生かした設計、周辺の緑に調和する景観に配慮した建物、井ノ頭通りとの関係、境浄水場の動向、また、新たに入ります特別支援学級（知的障害）について、教育上効果的な配置といったことが掲げられているところです。

これらを踏まえまして考えた五中のテーマが、「街に豊かな森をつくる一緑の環境を継承・発展する、森に包まれた学校」です。既存の第五中学校は、中庭をはじめ豊かな緑があります。また、敷地の周辺にも農地が残されていたり、グリーンパーク遊歩道があるなど、緑のネットワークが形成されています。これらの地域と学校の特徴をこれからも継承していくために、緑豊かな学校を目指していきたいと考えています。

3つのコンセプトを掲げております。まず1つ目、みんなが集える「M o r i コモンズ」です。現在の体育館があるところ、新校舎とプールの間ところに野外劇場の場としても使える、生徒の憩いの場となるM o r i コモンズを整備していきたいと考えています。

それから、2つ目が、みんなの登下校空間「記憶の森」ということで、中庭などにある既存の樹木を可能な限りこちら、北側の新たに用地を取得した辺りですね、こちらに移植をしていきたいと考えております。こちらのM o r i コモンズと記憶の森、併せまして現在の五中の緑を将来へ継承していければと考えています。

そして、3点目が「森の回廊」です。こちらのプールからテニスコートまで、ぐるっと森の回廊でつながりまして、学校の一体感を出していければと考えています。

次、13 ページのところに配置図を載せています。まずこちら、北側のほうに多くの戸建て住宅が建ち並んでいるということから、3階部分を大きくセットバックさせて周辺に配慮した建物といたします。

また、こちらはジャングルと生徒が呼んでいるという話も聞いておりますけれども、こちらの緑を生かしながら、敷地全体で既存の緑を生かし新たに緑を植えということで、緑化を進めていきたいと考えています。

そして、正門ですけれども、今この辺りにムーバスのバス停がございます。待つスペースとかがあまりないのかなと思いますので、少したまりの空間を設けてバスを待つ人がたまるようなスペースをつくれればと考えています。

それから、動線ですけれども西門から給食車が出入りいたします。そして南門が今、大型車両が入れないという課題がありますが、そちらは解消していきたいと思っています。

一般の車は、正門の横に道路から直接入れる駐車場を計画しておりまして、なるべく敷地内に車が入らないように歩車分離を徹底していきたいと考えています。

外観のイメージは、緑豊かな敷地になるようにということを考えています。

そして、次に14 ページ、ゾーニングについてご説明いたします。まず、ゾーニングという言葉は、空間を用途別や機能別に分けて配置することでして、同じような用途、機能の空

間をまとめたり、関連のある用途・機能の空間を近づけたりすることで使い勝手の良い建物になると言われておりまして、建築設計では一般的に初期の段階で検討するものになります。

今回考えました五中のゾーニングがこちらです。ラーニングコモンズや五中ステップなど、特徴的な空間を学校の中心に配置しています。それから、普通教室につきましては、2階と3階の南側に計画をしています。

特別教室につきましては、こちらラーニングコモンズを中心にアートコモンズ、技術室、美術室、サイエンスコモンズ、理科室、ミュージックコモンズ、音楽室ということで、基本的に2階に集約をしています。

ただ、家庭科室につきましては、災害時に炊き出しの場として使うということで、1階に計画しているところです。

それから、知的障害の特別支援学級については、通常学級との交流、共同学習を促すという考えで、五中ステップ、生徒の主要な動線となる五中ステップの近く、1階の南側を計画しております。特別支援教室は、障害理解の啓発ということで2階になりますけれども生徒の動線となる五中ステップの北側を計画しています。

それから、職員室等の管理諸室は、1階には正門からグラウンドまで通る貫通通路を計画していますが、こちらの東側ということで、グラウンドや正門への見通しアクセスを配慮した位置にしています。

地域開放ゾーンは、体育館、災害時はおもいやりルームとして使用できる開放用の多目的室、PTA室、開放管理室等は体育館の周りに集めておりまして、学校がお休みの日でもここだけ開放できるようなセキュリティというのを今後考えていく計画です。

最後に、16 ページ防災の方針です。

こちらがまだ検討が十分ではないところがありますが、昨年度これまでの計画で位置づけたものを四角の囲みの中に入れていただいております。現在考えている防災機能を持つものをプロットした配置図になります。マンホールトイレは体育館の南側、井ノ頭通りの辺りを考えております。こちらは屋根つきのところがございます。

そして、森の回廊のところは屋根がついておりますので、災害時に炊き出しのスペースとして活用いただいたり、物資の搬出入のスペースとして活用できると考えています。

そして、開放用の多目的室、おもいやりルームとして使用するものが体育館の北側にあります。防災倉庫は体育館に隣接する形で計画しております。こちらのトイレも、問題がなければお使いいただけると思っています。それから、炊き出しとして使用する家庭科室は校舎側にはなりますが、1階のアプローチのいいところというのを考えています。

エネルギーですとか給水ですとか、昨年度もいろいろご意見いただいているところの検討がまだ十分できてないところがございます。ライフラインの考え方も、あと感染症の考え方もあると思います。そのあたりは次回の改築懇談会でご説明できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回、防災の続きと設備・構造、防犯・安全、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境配慮ということで案をご提示したいと思っていますので、よろしく願いいたします。

資料6の説明は以上になりまして、続きまして、先ほどのゾーニングを少し具体化したものを概略平面図という形でまとめておりますので、引き続き説明させていただきます。

○事務局 続きまして、概略平面図についてご説明いたします。

まず、敷地全体のところからご説明いたします。敷地全体に対しまして、校舎を北側に配置し、校舎の南西に体育館を設けました。こちらは昨年の基本計画から変わりはありません。そして、校舎の東側にはM o r i コモンズという緑の憩いの空間を設けました。こちらは五中の特徴である緑豊かな空間を引き継ぐものとなっています。

そして、北側の正門、こちらがメインの門となっております、生徒のメインの動線はこちらからとなります。また、西側に設けました西門が今と同じく給食車両の動線、また、地域開放用の動線となっています。外部からの車につきましては、北側の正門から直接出入りできる場所に駐車場を設けまして歩車分離を図っています。正門から真っすぐ校舎に向かいまして、校舎に入ったところが入り口となっています。入り口入ってすぐに貫通通路を設けまして、こちらの貫通通路を通過してそのまま校庭へ通り抜けられる仕様となっています。

貫通通路を挟んで東側に管理諸室を配置しています。こちらの管理諸室は事務室や職員室等となっています。事務室につきましては、正門から玄関まで見通せるような位置に配置しておりまして、職員室につきましては校庭に面して配置しています。貫通通路を面して管理諸室の反対側に生徒の昇降口を設けています。昇降口に接したところにメインの動線、上下階へ参ります五中ステップを設けています。

この五中ステップから森のギャラリーというギャラリーを通して、すぐ北側にあります「記憶の森」まで見通せるような形となっています。こうすることで五中の特徴である緑豊かな空間を校舎内へと引き込んでいく仕様となっています。

そして、中央の五中ステップに近接して校庭側の校舎南側に特別支援の知的障害の学級を設けています。その他としましては、地域開放にも使用する体育館から近接して、地域開放用の多目的室や、P T A室などの外部に開放するための諸室をまとめています。

また、家庭科室につきましても、災害時の炊き出しを考慮し、外部から直接出入りのできる1階北側に設けています。

そして、メインの動線になりますが、中央の五中ステップを上り、2階へ上がります。2階に上りまして、中央に五中ステップ、この五中ステップに近接して学校図書館と多目的室からなるラーニングコモンズがあります。そして、五中ステップに近接して1学年分の普通教室を南側の校庭側に面して設けています。この普通教室の廊下を挟んで向かい側に学年コモンズ、こちらの学年コモンズにつきましては、可動式の間仕切り等で区切りまして、閉鎖しても、また開放して一体として利用することもできるような設えとします。

そして、中央の五中ステップの北側には、特別支援指導教室を設けます。特別支援指導教

室の両側に技術室や美術室、理科室等の特別教室を配置いたします。そして、五中ステップの南西側には、音楽室を設けます。

そして、中央の五中ステップとつながるような形でラーニングcommons、学年commons、そして各特別教室に設けられましたサイエンスcommons等のサテライトcommons、これらが緩やかにつながる空間を構成しています。

また、学年commonsの東側にテラスを設けて、こちらのテラスからすぐ外にあります Mori commonsを見通せるような形となっており、Mori commonsの緑をテラスを通じて校舎内に引き込むような形となっています。

次に、3階につきましては、南側に2学年分の普通教室を配置しています。また、2階と同様、普通教室の向かい側には、閉じていても開いても使える学年commonsを2学年分設けております。これらの学年commonsにつきましては、中央のステップの吹き抜けを介して、2階ともつながるような形と構成となっています。

また、五中ステップに面して自習ラウンジ等の一人でも学習できるスペースを設けて、こちらからテラスを介して南側の校庭まで見通せるような開放的な設えとなっています。

五中につきましては、生徒のメインの動線は中央の五中ステップになりますけれども、それ以外に東西にそれぞれ屋内の階段を1か所ずつ設けておまして、緊急時、避難時にはこちらを利用することができます。

また、屋外階段、3階からも屋外階段を1か所、2階からの屋外階段を1か所設けておまして、災害時はこちらでも使用することができます。

五中の概略平面図については以上となります。

○座長 それでは、ただいまの説明の内容について、ご質問やご意見等ございましたらお受けしたいと思います。

○委員 感想みたいな部分でもよろしいですかね。本当素晴らしいと思いました。よくいろいろ考えていただいているなというので安心したというか、すごいなと思いました。

Mori commons、個人的には非常に気に入らして、野外演劇ができるなんてすごいなと思いました。これは特徴というか、今後の五中とはみたいな感じでシンボルになるのかなという気はしました。

以前小中一貫の会議等に出たりした時に色々な学校を見せていただいて、千代田区の学校行ったりとか、小中で有名なところへ行ったりとか、あと、市内だと千川小と大野田小を見たりとかしました。今回の大階段や吹き抜けの部分が千川小の感じに似ていると思いました。あと、図書館の一個一個別々になっているのは、プレイスにインスピレーションをいただいてつくったという大和市のシリウスというところに見学にしに行ったんですが、その時もいいなと思ってた個人個人で座れるような場所というのが入っているなという感想です。

その中で1点だけ気になるというか、ご質問ですけれども、間仕切りを外してフリーな空

間にするというような、多分これはもう千川か大野田でたしかやっていますが、その時間聞いたら、実際使ってみると音がやはりうるさいとかがあったりとかして、そこだけ聞きたかったです。以前、昔やった会議の時も流行というか、モードみたいなのがあって、何でもオープンスペースにすればいいという一時期そういう流れもあったけれども、そうでもないぞという話も、それからまた変わったりとかもしているという話も伺っていたので、その辺のところの何か流行りみたいのかな、そういうのがあったらいいなと思いました。

あと、せっかくなので、佐藤総合さんが7割ぐらいやられていると言ったので、感想みたいなのも聞けたらなと思ったりしました。

○事務局 まず、間仕切り壁の件でございますが、普通教室、それから学年の多目的室、それからラーニングコモンズの多目的室につきましては、可動式の間仕切り壁というものを想定しています。今、事務局で想定しているのは、ふすまタイプですね。天井からついているものではなくてレールタイプのもの、それを横に両サイドに開くことによってオープンにできるというようなものを今想定しています。これから具体的な材料については検討していきますが、一定音もコントロールできるような間仕切り壁ができないかなと思っています。

もともと昨年度、基本計画の中で可動間仕切りを採用することとした当初の目的は、感染症対策が大きなものでした。感染症対策で空気の換気が一番重要だということで、そのようなことも踏まえて可動式。さらに、グループ学習も今の授業の中では頻繁にやられるということで、廊下も一定空間を設けておりますので、その可動間仕切りを開けることによって廊下も一体的に使ってグループ学習をするというようなことも昨年度の計画の中で皆様とご議論させていただきました。間仕切りを閉めて静けさを求めることも当然ございますので、開けることもできる、閉めて使うこともできるということで、可動式の間仕切り壁というのを今後の武蔵野市の学校については考えていきたいと思っています。

○事務局 委員の方々からこんな専門的なというか、非常に学校について勉強されたご意見が出てくるとは思わなかったもので、驚くと同時に少し嬉しいなと思っています。

学校に関しましては、オープンスペースと言われるような形をご見学されたのだと思いますが、比較的小学校で使われる手法で、以前はオープンスペース、教室の建築が先行し過ぎて学習形態にあまりなじまない部分がありました。ですが、昨年度から学習指導要領が改訂されて、これからの子どもたちの学習がアクティブラーニングなどを含めた今までと違う、先生が一方向的に教えるんじゃないより自主的な学習形態に変わるという話が全国的に展開されてきますので、これからはそのようなオープンな形式というのが役に立ってくる時代になってまいります。

ただ、中学校はそうは言ってもオープンスペースの計画はそれほど、要するに教室を広くしてということあまり今までされてこなかったのですが、今回の計画では、ある程度開放することでそういう可能性もあるのと同時に、教室自体の大きさ、面積を従来よりかなり広く取っています。これは市の方々のご計画された考えですが、そのことによってクラスの中

がよりゆとりをもって授業を行うことができる形になっているということで、今そういった合わせ技でいろんな学習形態に対応できるような形を取らせていただいています。これからの本当に新しい、これからの学校として使えていくような形になるかというふうに我々は考えています。

○委員 本日はこのような大変すばらしい取りまとめをしていただきまして、ありがとうございました。特にこの五中改築懇談会は様々な意見が、私もそうだと思いますが、多く出ていて大変だったと思うのですけれども、ありがとうございます。

私から教育面のご質問、ご意見が二つと、設備面についていくつか、設計事務所も入られているのでお伺いしたいと思っています。

まず、教育面のところでですけれども、特別支援学級の配置図を見ます。平面図を見ますと、5つの教室を予定されていると。知的1から知的5ということで、知的系の特別支援学級を5つ予定されているのかなと見受けられます。現在の武蔵野市の特別支援学級、中学校だと四中と六中が主に受け入れていらっしゃると思いますが、実際に教室が稼働した時に、四中、六中、五中での役割分担をどういう形で考えていらっしゃるか。四肢の障害の方の支援学級等も四中か六中にあったと思うのですが、どういう形で受入れを市内で見っていくのかというところが1つ目のご質問です。

あわせて、2つ目は教育面のところのラーニングコモンズについてです。非常に五中の建て替えの目玉だと思っておりますし、大変いろんな形でご配慮されている形でありがたく思います。そういった中で、自習スペースの確保ですけれども、どれくらいの席数を実際考えていらっしゃるかということなんですね。非常に細かい質問になってしまいますが、武蔵野市の強みというか、豊かさの象徴でもあるんですけれども、武蔵野プレイスの自習スペースって市内だけでなく、周辺自治体からも、高校生とかいろいろ通ってきているようなんですけれども、あのような自習スペースというのは次世代を育成する上で大変有効な場所だと考えています。

そういった中で中学生は、どうしても武蔵野プレイスを使いにくいというか、やっぱり大きな高校生、大学生、社会人が結構席を取っていますので中学生は通いにくいという面もあるようです。五中にこのような自習スペースを計画していく中で、個人的意見としては、20席とか25席ぐらい取らないと、生徒数の見込みの3年生のピーク時の2割ぐらいが使おうと思ってもやっぱり25席ぐらいないと足りないような気がするんですけれども、そういったスペースをどういうふうに具体化するか、方向感があればご教示ください。

一旦ここで切らせていただいて、設備は後でまとめてまたお伺いしたいと思います。

○事務局 まず2点目のラーニングコモンズの自習スペースの確保ということですのでけれども、現段階ではまだコンセプトというところをごさしまして、具体的な席数については具体的な話になっておりません。ここについてはこれからどういうふうに配置できるのかということを含めていきたいと思っています。

今いただいた20席、25席というのも頭に入れながら設計を進めていきたいと思っています。

す。

○事務局 私から特別支援教育の関係ですね。五中に特別支援学級、知的障害者向けの特別支援学級を新たに設置することによって、今対象者が増えていますが、市全体としてもバランスよく対応ができることになるかと思います。

四中につきましては、いわゆる肢体不自由児向けの学級もありますけれども、そこはそこで市全体のニーズを引き受けていくという形になります。

○委員 そういう意味では、四中と六中で特別支援学級の知的障害のある方の受入れというのは引き続き進めていくと、そういう理解でよろしいわけですね。最初春先か年末ぐらいにこういうプランをご提示いただいた際に、教室数がどれぐらいの数かなという議論までなかったと思いますが、5つというのが多いのか少ないのかも見えてこないで、その辺はいかがでしょうか。

○事務局 この五中の5部屋がなければ、増加傾向ですので、市全体で見た場合は不足してくるだろうと思います。今後まだ中学生は増えていきますが、その一番増えていく時期を見据えてこの追加の5部屋というのは考えていますので、今回五中の改築に合わせて整備すれば、市全体としてはしっかりと充足できるのかなと考えています。

○委員 四中と六中で今、何教室ぐらいあるのでしょうか。

○事務局 今、4ですね。四中には定員24人で見込んでいるんですけども、このままだと恐らくそれは突破してしまうだろうと考えています。

○委員 四中だけなんですね。分かりました。24人で何教室を使っていますか。

○事務局 すみません、その部屋数が思い出せないんですけども。

○委員 どうしても特別支援学級というのは地域で支えていく必要がありますし、受入れということは大事だと思いますので、分かりました。ただ、教室数が素人考えよりは随分多く見えたものですから。それは最初から5つの教室が市全体から集まってくるわけではなくて、引き続き各地域で受け入れながらやっていくという理解でよろしいですか。

あと、2つ目が設備面ですけども、体育館ですね。校舎の近くに隣接してわざわざ日陰をつくるような設計に途中から変更になったと思いますが、それについて工夫されていますが、ぜひ体育館の北側の屋根とかにも、体育館の中を明るくする仕組みというか、自然光を取り入れる仕掛けをお願いします。要は体育館の北側に面する教室に入っている子どもたちとか先生方にとっても開放感が少しでも確保できるような形でうまくその設計に反映いただきたいと思います。

2つ目の意見が、設備の開放性と安全性という切り口で、資料の13ページ下に空から俯瞰した絵を載らせていただいている大変素敵だなと思うんですけども、その校舎の北側のところの緑色のところ、これはどういった整備をするかの考え方ですね。芝生部分を開放的なスペースとして使えるような形だと大変いいかなと思いますが、それと併せて、せっかくつくっても転落事故防止という意味で施錠したままというケースもよくあると思います。ですので、その開放性と安全性を確保するという意味で、もしここを開放するスペースとし

ていただけるのであれば、単に柵を高くするとかではなくて、万が一何か事故があった時にも、要は一階にひさしをつける等で安全性を確保しながら開放性を担保する仕掛けというのを考えていただければいいかなというのが2つ目です。

3つ目がエネルギーのところです。先ほど次回ご説明いただくというお話でしたが、水道局の浄水場の再構築計画も実際止まっているわけではないので、コジェネとか、そういったものが設置可能性が少しでもあれば、その廃熱を利用して五中のプールが温水化できるとか、水泳部の設置もできるようにしていただきたいと引き続き願っています。そういった可能性について拡張性というものを設計上確保いただけると大変ありがたいと思います。

最後4つ目が、外壁やデザイン性です。やはり建物の意匠性はとても大事で、先ほど委員からもご紹介ありましたけれども、市内の小学校、建て替えたものを見ているとれんが造りだったりとか、子どもたちが通学を楽しみにできるようなデザイン性、意匠性を持っていますので、建築費用との兼ね合いもあると思いますが、例えばエントランス側はこういうふうに造ろうとか、もしそういう何か配慮等があればしていただければと思います。

○事務局 まず、体育館の配置の件でございますが、校舎の南側に体育館が配置されるということで、体育館の屋根形状を一定南から北側へずっと傾斜をさせてアール（曲線）をつけています。こういう形をとると北側への日照等に対応できるのではないかとということで、これはまだ決定ではございませんが、今、検討しているところでございます。

それと、屋上緑化の件でございますが、こちらについては北側に住宅が建ち並んでおり、そちらの住宅との関係もありますので、全面開放というのは非常に難しいとは思いますが、部分的に屋上緑化をして建物内から緑を楽しむというようなことをどこまでできるかを学校とも協議をしながら、また、近隣の住民の皆様とも協議をしながら、どこまで開放できるかというのを検討していきたいと思っています。

3点目の水道局との関係でございますが、こちらについては東京都の動きをよく見ながら、情報を取得していきたいというふうに思っています。

4点目のデザイン性につきましては、おっしゃられるとおり費用との兼ね合いというのがございますので、まだ具体的な外壁の仕様まで設計では進んでいません。当然学校の顔になるような校門、正門のところだと皆様の目に入るところについては少しデザイン性を重視してということも設計の中で考えていきたいと考えています。

○委員 体育館のアール（曲線）の屋根というのは大変素敵だなと思いますので、あとは本当に圧迫感を少しでも、壁を透明にできる場所はするとか、ぜひご配慮いただきたいと思っています。

また、先ほどの屋上緑化についても、可能であれば生徒たちも教育の場で使用可能なことを検討いただければ大変ありがたいと思います。

○委員 非常に素晴らしいパース、設計ありがとうございます。私が通っていた中学校とは雲泥の差だと衝撃を受けました。

その上で、資料7の1階平面図について質問があります。階段に関して2つと、教員に関して2つあります。

階段について、五中ステップが全生徒の動線のメインになるというご説明でしたが、そのほかの階段、例えば西の端っこにある階段等をどのように運用していくのか、普段閉じっ放しにするのかどうかということをお伺いしたいです。

次に、五中ステップですけれども、例えば1階から2階に上がる時は1、2、3年全員の動線になる。ということは、上りと下り合わせて6本の動線になる。肩幅が1メートルと仮定すると、6メートルぐらい幅が欲しいなと思いましたが、どうも設計的には4メートルか5メートルぐらいしかなさそうに見えます。これは動線が混み合ったりしないのかと思いました。お考えをお聞かせください。

それから、教員に関して2つです。職員室とその西側が貫通路で隔てられているということは、家庭科の先生が職員室から家庭科室に行くときは一回2階に行かなければいけないのか、その貫通路には上履きゾーンみたいなものがあるのかどうかということをお伺いしたいです。

最後に、職員室の面積が校長室の4倍ぐらいしなくて狭くないかと思いました。

○事務局 まず、階段の件について、平面図をご覧いただければと思いますが、緑と青とオレンジで今動線を表示しています。この1年生から3年生までが使う五中ステップというのがメインの動線にはなっていないと思います。西側と東側に階段は設けておりますが、主の階段については五中ステップを使っていくことになると思います。階段幅、階段の考え方については設計事務所からご説明させていただきます。

2点目の家庭科室の件でございますが、貫通路につきましては、基本的にはここを上履きゾーンと下足ゾーンとは分けないというような考えでおります。ですので、家庭科の先生はこの貫通路を横切っていただいて家庭科室のほうに移動していただくということを想定しています。

他の自治体の学校ではありますが、最近このような貫通路というのを設けている学校が結構あります。部分的に上履きゾーンをつくって渡ったり、完全に下足部分を上履きで渡ったりしているようなこともあります。これからの詳細設計の中で決めて、またご報告をさせていただきたいと思っております。

職員室の面積につきましては、基本的には事務局で想定している先生方の人数に合った面積は確保しているつもりではあります。まだこれはあくまで案で東側にこの管理諸室をまとめていますので、千川小学校みたいな校務センターという形も今検討しているところです。ここも子どもたちが職員室に来やすく、先生方の仕事がしやすいように詳細を詰めていきたいというふうに考えています。

○事務局 階段の件に関しましては、パースを見ていただくと少し狭いと思われたかもしれませんが。経緯を申しますと、このパースは設計者選定の際に提出されたパースでして、そこから色々な協議をしながら少しずつ変わってきています。その中で平面図が一番最新の

ものになりますが、1階から2階に上がる階段の幅を3メートル確保して取っております。かなり広めに取っているというところで、まず1階から2階は広く取って、そして2階から3階は階段をまた少し移していくということで、基本的にその動線に併せて幅を再調整させていただきますのでうまく動線に問題のないような幅を確保していきたいというふうに考えています。今日のご指摘も受けまして、慎重に計画したいと思います。

○委員 要は子どもたちの移動時間、教室から教室、または体育館の移動、今新しくエレベーターをつけるということで、非常にエレベーターって大事だなと思っていました。今の図を見るとエレベーターが端の方についていて、一般の学生には利用できないような構造になっているかなと思います。これから順次建て替えもあると思いますが、基本的にエレベーターの考え方はどうなっていますか。

○事務局 現在、事務局で想定しておりますエレベーターの使い方でございますけれども、まずエレベーターについては車椅子のお子様、それから先生方については使われるのかなと思っておりますが、それ以外の生徒さんについての利用については、今のところ想定はしていません。そこについてはまた学校との調整になりますので、安全確保という面でエレベーターの利用がどうなのかというところは、学校と教育委員会で今後の課題として考えていきたいと思っております。

○委員 まず、概要版のところに生徒数、学級数というのがピーク時357名、11学級というふうに表示されているんですけども、この平面図はさらに数を増やしていただいているのはいろいろな面でいいのかなと思います。

あと、次回の防災の話になるのかもしれませんが、いざ災害が起きた時は本部をつくらなければいけません。そういうところに色々な情報システムが入るとは思いますけれども、その場所ってどこになるのかということもお知らせいただくとありがたいなと思います。あと、先ほどまだ案の段階だというお話ですけども、マンホールトイレが体育館の横にあります。しかし、マンホールトイレというのは水がないと使えず、この水をどういうふうに考えたらいいか、その辺もご配慮いただくとありがたいなと思います。コロナ時期における避難所というものの運営の仕方というのは大分変わってきていると思いますので、その辺もご配慮いただいた教室の配置とか使い方、階段の設置の仕方等々、防災課とお話をいただいて、ご検討いただければなというふうに思います。

○事務局 まず1点目のご指摘の件でございますが、報告が漏れておりました。申し訳ありません。

昨年度の改築基本計画でいきますと30年の推計で11クラスということでしたが、直近の実数を加味したり進学率等を加味した結果、第五中学校については1学年4クラスずつの12クラスの設置が必要ではないかということになりました。

2点目の災害時の本部については、防災課とも話はしておりますので、次回ご説明させていただきます。

それとマンホールトイレの件でございますが、こちらの水につきましては雨水利用とい

うのを今検討しておりまして、どういった形で設えができるかということは検討しているところでございますので、これも次回ご説明させていただければと思います。

それと、4点目のコロナ禍での運用というところで、配慮はさせていただいているところではございます。防災課ともかなり密に打合せをさせていただいております、連携を取ってこれからも進めていきたいと思っております。

特に今、事務局で気にしているのはやはり手洗い関係ですね。普段子どもたちが水を飲んだり手を洗ったりというスペース、こちらについては私も非常に気にしているところです。それぞれ隔て板をつけるというような工夫をして、コロナが収まればそれを外すとかができないかということは今事務局で検討しております。メーカー等もこれから細かいところを詰めていきますので、そういったことも配慮しながら設計を進めていきたいと考えています。

○委員 先ほど申し上げるのを忘れていた件で、確かに教室は教育の面で非常に重要だと思うのですが、やはり中学生も体をつくるという面も重要だと思います。そういう面について、部活動とかに対する配慮もひとつお願いをしたいなと思っております。

例えば、部活動で体育館、テニスコート、プールを使います。生徒が使いやすいようなところに更衣室なり部活室があるといいのかなというふうに思いますので、その辺への配慮もひとつよろしくをお願いします。

少し外れた話になりますが、気になっているのは、一中も五中も建設期間が長いですね。その間、部活ってどうなるのか、その間の生徒ってどうなるのかというのが気になったので、その辺への配慮お願いしたいなと思っております。

○事務局 この後、各工事のステップごとの校庭の広さ等も含めてご説明をさせていただきます。

○委員 私も五中の卒業生ですが、今の校舎とのあまりの違いに、これは生徒とか地域の方が初めてお入りになったときに歓声が上がるような素晴らしいものになるのではないかと、いうふうに期待していますが、少し気になった点をご指摘させていただきたいと思っております。

先ほどからも出ていますが、五中ステップの吹き抜けについて、階段の蹴上げと座席部分との差がありますよね。例えば、地震が発生した際に校舎の両端に非常口はあると思うんですけども、子どもたちが殺到して転倒したりする可能性というのはないのだろうかということが一点。例えばその階段と、それから座席部分の間に手すりを設けるとか、そういう形で何か安全性が担保できるかどうかというのが一点。

それから、先ほどの絵を見せていただくと、大分本棚があちこちにあるかと思いますが、本が飛散した時にそれを避けながら階段を下りるとするのはなかなか大変だと思うので、その辺の安全性の担保ですね。それから、開口部が非常に大きいので、煙突のようになって、火災が万一発生した場合に煙が充満するのではないかと、いう心配があります。京都アニメーションの事件はガソリン使用ということで特殊だとは思いますが、そういう場合の安全性の担保ができていくかどうかというのを一つ伺いたいと思っております。

それから、管理諸室、教職員の方がお使いになるスペースですが、子どもたちが伸び伸びしている分、少し手狭なのかなという感じがします。図面でその平米数は分かりますが、実際、今の職員室の何倍だとかというのが分からないと、その広さが適正かどうかというのは分からないなというふうに感じます。

それから、職員室の近くに会議室、主事室の隣に会議室がありますが、大会議室ではなくて、小さい打合せをするような小会議室がいくつかあると使い勝手がいいのかなと思います。例えば、小中連携でこれから何かウェブ会議を小さい部屋でしますとかというような時に、あちこち移動するよりは、この管理諸室の近くに小会議室とかがいくつかあれば、打合せ、作業用に使えるのでよろしいのではないかと思います。

それから、これは質問も含めてですけれども、更衣室の扱いですね。1階のところに地域兼用の更衣室、生徒の更衣室というのがありますが、これは安全面から考えて地域と兼用というのはやめたほうがよろしいかと思います。

今様々なリスクがありまして、地域の方といっても必ずしも性善説で進めることはできないので、例えば盗撮されたらどうするか等、色々と考えられますので、生徒が使用する更衣室と地域が使用する更衣室は完全に分けたほうがいいのではないかと思います。体育館には更衣室がないので、体育館に更衣室があると本当にありがたいのですが。

それから、特別支援学級に関してです。私も教室数がすごく多いなとびっくりしてしまっていたのですが、今、四中にあって、それから五中にできるということで、後の中学校にも順次できていくのかなと思っていました。地域の子どもたちは地域の学校で学んで、地域の人たちも支えるというのが、一番いい形だと思うので、それぞれの中学校に特別支援学級は置かれるべきだと思います。なので、例えば知的障害のある生徒のための部屋を、肢体不自由とか聴力が不自由とか、そういう教室に転用ができるのかどうかというのが一つ。それから各校にこういう教室が設置される場合、教室数が多いと思います。その場合に、例えば特別支援の知的1を災害の本部にするとか、そういう選択肢も出てくるのではないかと思います。

もしかしたらこれは議会で考えていただくことなのかもしれませんが、特別支援学級の設置の仕方、全市的なのということも含めて考えていただきたいと思います。

それから、先ほど災害時の話が出ましたけれども、災害用の井戸を設置するとかなり水に関してはいろいろできるのではないかなと思います。

それから、この図面には反映されていませんが、トイレのほかに水飲み場、手洗い場みたいなのが設置されるというふうに考えてもよろしいのでしょうか。トイレで水を飲むというのは考えられないですし、各フロアにウォーターサーバーみたいなのを置くというのとまた列ができるのかなというふうに思いますので、夏場の水分補給は非常に重要ですので、その点もお示しいただければなと思います。

○事務局 まず、1点目の五中ステップの安全性の件でございます。基本的にこの五中ステップにつきましては、避難経路としては考えておりません。平面図をご覧くださいと思いますが、赤で示している階段が災害時の避難経路になります。基本的に建築基準法の中で

このような煙突状になる部分については堅穴区画といいまして、シャッターが下ります。ですので、ここは階段とその他の部分というのはシャッターで一定区画がされます。その部分については避難では使わない想定です。ステップ、円のところにシャッターが下りてくるという形になります。

ですので、そこについては煙突にはなりますが、基本的には煙は入らないと考えております。さらに、そこから子どもたちは避難はしないので、安全は一定確保できるのかなと思っています。

京都アニメーションの件でこれは新聞報道等でもされておりますが、建築基準法上、堅穴区画のない、必要ない建物ということで、完全に階段が煙突効果を発揮してしまって各フロアに煙が回ってしまったという事故だったと思いますので、建物の構造が違います。

管理諸室の件でございますが、現在、大体 100 平米ぐらい、それに対して新しい校舎については 150 平米ぐらいということで、1.5 倍ぐらいの面積は取れているのではないかと思います。

小会議室というご指摘の件ですが、昨年策定いたしました全体計画の中で必要諸室については一定決定をさせていただいております。その中でうまく配置をしていくところの中で、こういった形で会議室が設えられるのかというところはお指摘の部分でございますので、学校とも協議をして造っていきたいというふうに思っています。

あと、更衣室の件につきましてはご指摘のとおりだと思いますので、こういった使い勝手が安全なのかというところは今後の課題ということで検討させていただきたいと思います。

あと、特別支援の件ですが、こちらについては担当部署と連携を取っておりまして、これだけ必要だという話をいただいた上での設えになりますので、再度きちっと確認をしながら詰めていきたいと思っています。

今、四中と五中ということで、今後、各中学校に設置していくというよりは、四中、五中に特別支援を設けて、市内 2 か所に対応するというふうに担当部署からは聞いているところでございます。

井戸につきましては、校庭の南の東のマンションの前辺りに水道部の井戸がございます。ここは、一定災害時、その水槽のようなものを入れておいてそこに水を出すということとはできると聞いております。ただ、災害時の飲料水についてはペットボトルで対応するというふうに市としては方針を立てています。

各フロアの平面図の中の水飲み場の件ですが、今まだこの平面図では反映できていません。トイレとは別に水飲み場というのは設置は予定しておりますので、具体的な位置とか数については今後また第 2 回のときにご報告をさせていただければと思います。

○委員 追加で確認をさせていただきたいのですが、特別支援教室の前にあるトイレとそれから更衣室について、これは当然男女別ということによろしいですね。

それから、四中と五中と、比較的市内でも近い距離に知的障害のある生徒さんの支援学級ができたということですが、通学のことを考えたら東、西に住んでいらっしゃる方は非常に

がっかりなさったと思います。できれば現在ある四中からなるべく離して、例えば3 駅圏に一つずつ作るとかですね。もちろん、その各校にあれば一番地域も支えられるのでいいのですけれども、その辺も含めて設置のことをもう一度よく考えていただきたいというふうに思います。

○事務局 すみません。特別支援の件につきましては、縦割りで大変恐縮ですけれども、教育支援課担当課長がおりますので、そちらに話はさせていただきます。設置場所については、必要であれば委員へのご説明させていただくということによろしいですか。

○座長 まだあと2つ議事を残している中で、もう残り15分少々になってしまいました。申し訳ありません。

私も幾つかお尋ねしたいことがあります。この後の議事もありますので、その質問はまた後ほどにさせていただきます。もしよろしければ、一旦ここまでのところはこれで切らせていただき、この後、仮設校舎についてと井之頭小・第五小のスクールバス運行案について、取り扱いたいと思いますので、進めてもよろしいですか。

◎議事(4) 仮設校舎について

○座長 それでは、次の議題の議事の4、仮設校舎について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 仮設校舎についてご説明させていただきます。

まず、資料8をご覧ください。こちらは、先ほどご説明しました昨年度の基本計画の概要版にありますステップ図をもう少し詳しく書いたものになります。

まず、ステップ1としましては、来年の令和4年の2月頃から8月頃までを予定しております。ここでは、仮設校舎を建設いたします。この際は、校庭に仮囲いを設けまして、この中で建設をいたします。その際の生徒の動線としましては、今と同じく正門からになります。給食車両については、同じく西門から、工事車両については南門から入るような形で全て分離をいたします。

そして、仮設校舎が完成しまして、中学生が引っ越しをしたら、その次、ステップ2へとまいります。ステップ2については、令和4年の9月頃から令和5年の6月頃を予定しております。この間につきましては、校庭に仮囲いを設けまして、今回の既存校舎の解体に入ります。この際は、仮設校舎と体育館を中学生が利用する形となります。この際の生徒の動線としましては、現在の正門からと南門から、そして給食車両につきましては、現在の南西のほうに仮設の門を新しく設けまして、給食車両はこちらから入ります。解体に必要な工事車両につきましては、現在、正門の横に買い足しをしたこちらの土地からと南西に設けた仮設の門から入ってまいります。そして、こちらの解体が終わりましてステップ3に移ります。

ステップ3は、令和5年の7月頃から令和7年の1月頃を予定しています。この間は、先ほどの解体よりも少し仮囲いの範囲が広くなりまして、新校舎の建設のほうに移ります。こ

の間につきましては、生徒の動線は南門からのみとなります。給食車両については、先ほどと変わらず仮設門から、工事車両につきましても、同じように北側からと仮設門からの2か所から入り、新校舎、新体育館の建設をいたします。

続きまして、この新校舎が完成しまして、中学生が新校舎、新体育館のほうに引っ越しをします。

そして、ステップ3-2、こちらが令和7年の2月頃から3月頃を予定しておりますが、この間は次に改築を控えております第五小学校の生徒がこちらに移ってくるための準備をいたします。仮設校舎を増築をし、仮設校舎の中につきましても小学校仕様に合わせて少し改修をします。

この際の動線については、先ほどのステップ3-1と変わらず、生徒については南門から、そして給食は仮設門から、工事車両は仮設門と北門から、正門からという形になります。

そして、第五小学校の生徒がこちらに引っ越しをまいりまして、次にステップ4に移ります。

ステップ4は、第五小学校の改築期間と同じになりまして、令和7年の4月頃から令和9年の12月頃を予定しております。

この間につきましては、小学校がこちらの仮設校舎1、仮設校舎2、既存の体育館を使用します。中学生は、新校舎、新体育館を利用します。小学校、中学校が共有して使用するものはプールと校庭になります。小学生の動線としましては、南門から入り、小学校の給食車両については仮設門から入ります。中学生の登下校の動線としましては正門から、中学校の給食車両は西門から入ります。

そして、第五小学校の改築が終わりまして、五小の生徒が仮設校舎から移るのが次のステップ5になります。ステップ5からは、仮設校舎、既存体育館、プールの解体に移ります。これが令和10年の1月頃から令和10年の7月頃を予定しております。

この間の動線としましては、中学生は正門から、そして、給食車両は西門から入ってくるような形です。仮設門と南門から工事車両が入ってくるような形で、解体を行います。

続きまして、このステップ5-1と少し重複しますがステップ5-2に移ります。解体が終わりましたところから順次外構の工事、校庭の整備であったりプールの建設、そしてテニスコートの整備を行ってまいります。これが令和10年の4月頃から令和11年の3月頃を予定しております。この間、生徒の動線は正門から、給食車両は西門からというのは変わりません。工事車両については南門から入ってまいります。

そして、これらの整備が全て終わりまして、ステップ6で全て完成して新しい校舎での運用という形になります。

ステップについてのご説明は以上となります。

続きまして、仮設校舎のご説明をさせていただきます。

資料9をご覧ください。こちらは、今設計しております仮設校舎の平面図となります。この図面で上側、北側が校庭になります。この仮設校舎については大体4,439平米程度で、鉄

骨造の3階建てとなっております。北側の校庭に面したところに昇降口を設けています。昇降口と1階につきましては、その他職員室や事務室等の管理諸室、そして南側には教室を設けています。

そして、1階から3階まで共通ですけれども、解体や新校舎の建設を行う北側の工事エリアに面している教室につきましては二重窓とし、音に配慮するような形となっております。

そして、仮設校舎には3か所階段を設けておりまして、東西1か所ずつと中央に1か所あります。それぞれ階段につきましては、この後に引っ越してくる小学生にあわせ、階段の蹴上げ高さは、小学生に合わせた高さとなっております。

2階につきましては南側に普通教室、そのほかに理科室や家庭科室、技術室等の特別教室を設けています。

3階につきましても南側に普通教室、そのほかに多目的室、図書室、音楽室と美術室、そして特別支援教室を設けることを考えています。

そして、次ページの図面ですけれども、こちらが第五小学校の生徒が引っ越してくる際の改修の図面になります。先ほどのステップ図でご説明いたしました鉄骨3階建てのおよそ5,400平米程度の増築棟を建てます。

そして青字、少し薄くハッチングがかかっているところが中学校から小学校仕様が変わる際に改修する部分となります。中学校よりもクラス数が増えますので、中学校では特別教室であったところなどを普通教室に改修します。

1階につきましては、増築棟については全て「あそべえ」、学童が入るような形となっております。その他の教室については、普通教室と習熟度へ改修したり、一部特別支援にするようなところで、ほかの管理諸室等については変更はございません。

2階につきましては、一部中学校のときは特別教室だったものを小学校に合わせて教室への変更、また、2階の増築部分には「あそべえ」と普通教室を設けます。

3階につきましては、増築棟については全て普通教室になります。そのほかにつきましては、美術室を図工室に変更したり、個別支援教室にするといった改修工事を行います。

また、今回の中学校から小学校仕様への改修に合わせて、低学年が使用する一部の水回りにつきましては中学生仕様から小学生仕様の低いものに変更するような形を想定しています。仮設校舎の説明については以上となります。

座長、引き続きまして残る議題も併せて先に説明させていただいてもよろしいですか。

○座長 予定12時まであと5分少々になっていきますので、説明を先にさせていただきます。またこの会も少し延長させていただければと思いますけれども、よろしいですか。会終了予定が多分12時10分から15分ぐらいになるかと思っておりますけれども、よろしいですか。

○事務局 それでは、井之頭小・第五小スクールバス運行案についてということで、資料10をご覧ください。

こちらは、中学校の校舎が完成をいたしまして、その後、第五小学校の改築中、仮設校舎を第五小学校の児童が使うときの間のお話です。ここでは第五小学校の説明をさせていた

できます。

スクールバス運行の目的といたしましては、第五小の改築工事期間中に第五小学校の児童が第五中学校地内にある仮設校舎に通学することになります。このことにより、今市立の小学校の最長通学距離が概ね 1.5 kmですけれども、それを超える距離を歩かなければならない五小の児童が出てきます。ですので、中でも体力、それから危険察知能力に不安がある小学校 1 年生から 3 年生を対象に安全な通学手段を確保するという目的でスクールバスの運行を考えました。

対象児童といたしましては、今申し上げたとおり、第五小学校の児童のうち、改築中の通学距離が概ね 1.5 km以上となる 1 年生から 3 年生と、あとはその距離で特段の配慮が必要な 4 年生から 6 年生を考えています。

対象の範囲及び運行ルートにつきましては裏面をご覧ください。

こちらが第五中学校の学区を黒枠で囲っておりまして、黄色、オレンジで囲った部分、西久保三丁目の一部なんですけれども、こちらが通学距離で概ね 1.5 kmになるであろうと想定される範囲ですので、こちらの範囲にお住まいの 1 年生から 3 年生を想定しています。

緑が現在考えておりますスクールバスのルートで、三角印がバス停です。今のところは関東バスのバス停を使わせていただくことを想定していますので、上、西久保三丁目の逆向き三角が武蔵野営業所のバス停です。そこから五日市街道を西へ向かい、一旦武蔵野大学のところまで行って、さらに武蔵境通りまで出て、そこから南下して井ノ頭通りに入って、東に向かい、「五中前」というバス停が井ノ頭通りにございますので、そこで降りますと五中側の歩道に降りてそのまま南門から通学できるというルートで考えています。

表面に戻っていただきまして、(4)の運行案、②第五小のところですが、今申し上げたとおりのバス停 2 か所を使って、運行としては、今のところ現在の児童数の想定ですとバス 1 台かなと考えています。ですが、このあたりはその該当年度の児童数、対象者数をもう一度確認して台数は決定していくことになるかと思えます。朝の登校時間が 7 時から 8 時 15 分の間で 2 周、それから、下校時間が 3 時半から 6 時半ぐらいの間で 5 周できるのではないかと考えています。これを使って、実際の徒歩とバスの時間を合わせると最長で 21 分ぐらいの時間で学校へ通学できるのではないかと考えています。

いずれにいたしましても、今お示しをした案というのは現在事務局で考えている案ですので、この後、もう少し年次が進んで対象者数等見えてきたところで学校の先生とか地域の方々とは具体的に相談をさせていただくことになるかと思えます。その他の部分というのは、現在、想定され得る部分で注意書きとして書かせていただいています。これ以外も学校、地域と相談しながら進めてまいります。

このことにつきましては、第五小の保護者の方へお示しするべき事項でありますので、9 月の地域の説明会におきましては、通常の地域、保護者の説明会でご案内する方々に加えて、第五小学区の未就学児の保護者の方へも個別にお手紙を差し上げて説明会にできるだけ来ていただくようご案内をする予定です。

○委員 仮設校舎になってからのステップ3-1からですけれども、子どもたちの通学路が南門が集中すると思います。南門って大きな桜の木、木があって非常に歩道が狭い。一部歩道が狭くなっているということは、五中の生徒が通う時間帯というのは、一般の人が自転車で通る人もいるし、歩いている人もいると思いますが、その人たちにかなり影響を及ぼすのではないかと考えています。小学校になっても同じようなことが言えると思うし、先ほどの通学バスについてもバス停を降りるところ、狭いところを降りるわけですが、その辺の対策はされるのかなということが一つです。

○事務局 南門のところにつきましては、おっしゃられるとおり、歩道が狭いという状況がございますので、今後工事に伴いまして門は広げなければいけないと思います。歩道の対応については、今後警察との協議もございますので、そこは今後の課題ということにさせていただければと思います。子どもの安全第一ということで、その辺をきちんと対応させていただきたいと思います。

○委員 ステップ5-1と5-2について質問がありまして、その間プールの授業ってどうするのですか。

○事務局 まず、ステップ5-1につきましては、プールを解体して、解体中、それから建築中でございますので、第五中学校の校地の中でのプール運営というのはできません。ですので、その間どうするかというのは現在まだ決まっておりませんが、どこかのプールを借りてそこへ移動していただいて対応しなければいけないのかなと思います。そこについては今後の課題ということで詰めていきたいと思います。

○委員 仮設校舎について、小学生と地域子ども館が使用する際のことですけれども、五小、地域子ども館と十分連携して進めていただきたいと思います。

それから、スクールバスの運行に関しては、4月1日に辞令が出て転入してくるお子様がいますね。私も下校指導の支援をしておりますが、朝保護者のほうが先に家を出て、子どもが後から出るというようなケースもあり、運用し始めるといろいろな問題が出るのではないかと思います。

まずお願いしたいのは、運転手のほかにバスに車掌さんのようなお世話係の人を1人乗せていただきたいということと、それから、乗り遅れた場合の対応、さらに、一番最初はやはり子どもを乗せるときの子どものさばきですね。そのための人員を確保してほしいということをお願いしたいと思います。

それから、バスの種類ですけれども、乗り合いバスでなく、通園バスのような一人一人の座席が確保できるようなものでないと雨の日とかは危ないかなと思うので、費用がかかるのかもしれませんが、十分ご配慮いただきたいと思います。

○事務局 まず、地域子ども館の関係につきましては、庁内でも連携を取りながら進めてまいります。

バスの運行につきましては、今大きな方針として定めさせていただきました。これから細かい、今委員おっしゃられた課題たくさんございますので、その辺を一つずつ潰していき

いというふうに考えています。

○委員 すみません、スクールバス以外のところも含めてということによろしいですか。

○委員 まず、このご質問の前に、委員から特別支援学級の件のご意見があつて、個別にご連絡しますというお答えでしたが、武蔵野市が東西に長い自治体であつて、その特別支援学級に入られるお子さんの数自体、絶対数は少ないので、声なき声だと思います。やはり市の中心部というか、真ん中辺の五中、四中、この辺のところに偏って置くという考え方がこれからの時代にそぐわないのではないかと思います。むしろ自分たちの友達が通っている中学校の中に教室がある方が望ましいのではないかなと思います。

ただ、全ては設置できないという事情もよく分かります。そういった中で、五中を建て替えて、改築懇談会のメンバーの理解があるからここに5つ教室を置いてしまえみたいな印象も受けざるを得ないというか、市全体の行政のバランスとか公平性を考えたら、やはり東西、真ん中、3か所ぐらいで受け入れていくという考え方が、隣の課かもしれないですけども、ぜひそこは説得いただくなり、また市議会等でも議論いただいて、丁寧にそこは議論いただければと思います。

逆に五中の保護者の立場で言うと、このような教室自体の必要性はよく理解できます。一階に5つ教室が入っていますけれども、そのスペースの取り合い、先ほど見ても更衣室が随分狭いなどかがありましたよね。そういった中でファシリティとして5つも教室を持っていかれてしまいますと、生徒の数が増えたとき本当にそのスペースは十分担保できるのかということも気になりますので、個別に回答するという形じゃなくて、こういった公の場でしっかり議事録を残してご議論を進めていただきたいと思いますし、市としてもぜひそこは丁寧に議論いただきたいと思います。市議会の方も傍聴いただいていますので、ぜひそこは確認していただきたいと思います。

次に、暫定的な工事期間における通学路の考え方です。井ノ頭通り側の歩道というのは、南門の前は極端に狭い。多分、生徒数が集中すると、ただでさえ狭い歩道ですので、多分一般の方の通行も妨げになるし、生徒たちにとってもそういった人が通過することによって危険性があると思います。

これは警察等の当局、また東京都との議論が必要かもしれませんが、左折レーンがありますので、一時的でもそういうところを借りるとか、何らかの安全対策をもう少し取らないと、多分この人数を朝の時間帯通そうと思うと、かなり地域の方、特に子どもの通学に理解がない方とかがいた場合に事故につながるおそれがあると思います。

最後に、先ほどの通学路ということで申し上げますと、どういった通学路を考えているのかお示しいただきたい。特に五小のお子さんが通ってくる時に、仲通りはスピードを出してくる車が多いので、そこもスピードが出にくくする仕組みとか、歩道の部分を色分けをすとか検討いただきたい。千葉でも事故がありましたけれども、あそこは結構信号が見通しいいのでスピード出して突っ込んでくる車もいますので、仲通り側もしっかり整備いただきたいです。井ノ頭通り側も、ローソンのコンビニの前って、朝すごく出入りが激しいです。そ

こは巻き込み事故のリスクが大変ありますので、その安全をどう担保するかですね。やっぱり南門に置くことによる弊害ってすごくあると思いますので、そこはよくご調整いただいて示していただけるとありがたいと思います。

○事務局 まず、特別支援の件でございますが、昨年度、担当部署が市の方針という形で一定説明はさせていただいていますので、今日いただいたお話については担当の部署にきちんと伝えたいと思います。

南側の井ノ頭通り沿いの件でございますが、こちらについては、先ほどからいただいているご意見を踏まえてどういった対応ができるのかというのは詰めていきたいと思います。

それと、通学路については、まず、各児童の入学の際に通学路を自己申告をしていただくと学校から聞いております。そこで子どもたちが通ってくるルートも見せていただきながら、どのルートが一番安全なのか、危険な箇所については人を立てる等どういう対応ができるのかというのは、これから詰めていきたいと思っています。

まだ令和7年ということで、若干時間はございますので、そこまでにきちんと、子どもたちを安全に通学してもらえような手段をきちんと検討させていただきたいと思います。

○座長 それでは、私から何点かお話ししたいことがあります。お時間いただいてもよろしいですか。

まず、校舎に関してですが、先ほど一足制か二足制かという話題が出ていましたけれども、これは結構大きな問題になりますので、現状本校は二足制、要は通学のときに履いてきたものを昇降口で履き替えるということをやっております。まずは二足制を継続するような形を第一としてご検討いただければと思っております。

続いて、今、職員室の話題が出ましたが、例えば12学級で現在の倍の学級数になった時の職員の数が増えますが、そこにこの特別支援学級の職員も同じように職員室に入ってくるとなると、本当にこの広さで足りるのかどうか、実際に机のサイズだとかを確認して、本当に入るのかどうかもう一度見ていただければと思います。

実際に、最初は大丈夫でしょうけれども、学級数が12学級になったときに入り切らないとなると結構大変な状況になりますので、お願いいたします。

続いて、特別支援の固定級の教室割についてですけれども、こういったところは今後また細かくお話しできるのかなと思っていましたが、特別支援学級の場合、例えば調理実習のための専門の部屋ですとか、あと作業学習用の作業スペースですとか、また、学年を超えて全学年が一堂に会して集まったり食事をするような場所ですとか、そういったところから広めの部屋を置いているところもありますので、例えば四中や先行している学校の様子等も聞きながら、本当にこういった小部屋だけでいいのかどうかをご確認いただければと思います。

そして、あと屋内運動場、体育館ですけれども、せっかくお造りいただいている以上、本校でやっているバレーボールやバスケットボール部活動について、市内の中学校総合体育大会や都大会の会場として使えるようなものにしていただければと思っております。

特に問題になるのがバレーボールのコートが2面張れるといったときに、エンドラインから壁までの距離があまり近づいてしまうと、サーブを打つときに支障が出てくるという部分もありますので、少なくとも真ん中にネットが張れるですとか、そういったところも含めて十分なサイズが取れるのかどうか、また、夜の地域開放等を考えると、やはり更衣室の存在というのは必要になるのかな、そんなイメージもありますので、改めてこの広さで本当に大丈夫なのかどうかお考えいただければと思っております。

続いて、仮設校舎について、仮設校舎自体非常にシンプルで使いやすいものになっているのかなと思ってはいましたが、中学校と小学校が共用して校庭を使う場合に、小学校の現在ありますジャングルジムや上り棒のような遊具の類、それから、小学校は今ウサギを飼っているので飼育小屋がありますけれども、飼育小屋だとかも併せて入ってくるのかどうか、それについても分かる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○事務局 必要スペースについては、再度シミュレーションさせていただいてご報告させていただきたいと思っております。

それと、仮設校舎のジャングルジム等の遊具につきましては、教育上必要なものについては設えることが必要になりますので、配置については飼育小屋も含めてまた改めてご相談をさせていただければと思います。

○座長 またいろいろと違いも出てくるようですので、それはまた次回の課題とさせていただきます。

時間オーバーしまして申し訳ございません。それでは、予定の議事は以上となりますので、この後、事務局からまた最後の説明、お願いいたします。

○事務局 本日、かなり議題ボリュームがたくさんございまして、皆様まだご意見がたくさんあると思っておりますので、メールでも結構ですので、8月16日月曜日になりますが、そこまでにご意見いただければと思います。いただいたご意見、反映できるものについては第2回の懇談会の資料に反映させていただいて、またご報告をさせていただきたいと思っております。時間がなくて大変恐縮なんですけど、8月16日の月曜日までにご意見いただければと思います。

○座長 それでは、委員の皆様におかれましては、ご質問、ご意見等あれば、8月16日までにメールで事務局までお問い合わせください。

それでは、長時間になりましたので申し訳ございませんでした。以上をもちまして、本日の懇談会は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

午後 0時16分閉会